

衛生管理計画(

農産物のカット・ペースト製造業

編)①

営業者	
営業所所在地	
屋号	
食品衛生責任者	
作成した日	年 月 日

- ・実施する項目にチェックを入れてください。
- ・実施方法が異なる場合は、「その他」に記入してください。
- ・実施が定期的の場合は、「定期的( )」の( )に頻度を記入してください。

一般的衛生管理のポイント(毎日)

管理項目	実施方法		
	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか
①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 作業前 <input type="checkbox"/> 作業後 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 機器の故障や破損・欠損等の異常がないことを確認する。 <input type="checkbox"/> 施設設備、機器は清掃、洗浄する。 <input type="checkbox"/> 作業室には不必要なものを置かないようにする。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 処置し、必要な場合は専門業者に連絡して対応する。 <input type="checkbox"/> 施設設備、機器に汚れが確認された場合は清掃洗浄する。 <input type="checkbox"/> その他( )
②トイレの管理	<input type="checkbox"/> 終業時 <input type="checkbox"/> 使用時 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> トイレは清掃し、塩素系消毒剤にて消毒する。 <input type="checkbox"/> 特に便座、水洗レバー、ドアノブ等は入念に消毒する。 <input type="checkbox"/> 清掃消毒作業を行う時は、製造時と異なる服、靴、手袋を身につけ、作業後は、入念に手洗いをを行う。 <input type="checkbox"/> トイレの使用時は、専用の履物へ履き替える等、施設で定められたルールを確実に守る。 <input type="checkbox"/> 使用後は衛生的な手洗いと、身だしなみを整える。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> トイレが汚れている時は、トイレの洗浄消毒を再度実施する。 <input type="checkbox"/> ルール通りの活動ができていなかった場合には、再度ルール通りに対応させる。 <input type="checkbox"/> その他( )
③計測機器の確認	<input type="checkbox"/> 使用前 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 使用前に故障や破損がないことを確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 使用前に故障や破損があった場合は、正常に利用できる計測機器に交換する。 <input type="checkbox"/> 計測機器に異常があった場合は、修理又は交換する。 <input type="checkbox"/> 対象の計測機器を使用した製品への影響を確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )
④使用水の管理	<input type="checkbox"/> 始業時 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 食品に使用する水は飲用に適した水を使用し、日常検査として濁り及び異味異臭がないか確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 給水トラブル等があった場合は製造を止め、製品は廃棄する。 <input type="checkbox"/> 災害等により水源等が汚染された恐れがある場合はその都度、水質検査にて安全性を確認してから使用する。 <input type="checkbox"/> その他( )

<p>⑤そ族・昆虫対策</p>	<p><input type="checkbox"/> 日常点検 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 日常的に、施設及びその周辺を良好な状態に保ち、ネズミ、昆虫の繁殖場所を排除すると共に、窓、ドア、吸排気口の網戸、排水溝の蓋等の設置により、ネズミや昆虫の侵入を防止する。 <input type="checkbox"/> ドア等を開閉する場合は、有害生物等の侵入の機会を減らすために速やかに行う。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> ネズミ、昆虫等の有害生物の発生もしくは痕跡を確認した場合は、速やかに駆除作業を行う。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>
<p>⑥廃棄物・排水の取扱い</p>	<p><input type="checkbox"/> 終業時 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 廃棄物は作業場から速やかに密封搬出し、所定の場所に保管する。 <input type="checkbox"/> 廃棄物の容器は、他の容器と明確に区別できるようにし、汚液、汚臭が漏れないように常に清潔にする。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 廃棄物や汚液が漏れた場合は周囲を清掃する。 <input type="checkbox"/> 廃棄物が決められた場所以外に放置されていた場合は所定の場所に移動させ、放置していた場所は清掃する。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>
<p>⑧食品取扱者の衛生管理</p>	<p><input type="checkbox"/> 入室時 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 下痢、発熱、おう吐の症状や手指に荒れや傷がないことを確認する。 <input type="checkbox"/> 入場の際は身だしなみが守られているか確認する。 <input type="checkbox"/> 爪は短く切り、付け爪やマニキュア等を付けないようにする。 <input type="checkbox"/> 指輪等の装飾品、腕時計、ピン類等の私物は持ち込まないようにする。 <input type="checkbox"/> ヘアーネット又は帽子、清潔な作業着、専用の靴を着用する。 <input type="checkbox"/> 粘着ローラー等で衣服に付着した毛髪やホコリ等を落とす。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 症状がみられた場合は、食品を取扱う作業はさせず、医師の診断を受けさせる。 <input type="checkbox"/> 手指に荒れや傷がある場合は絆創膏と手袋を着用し、素手で食品に触れないようにする。 <input type="checkbox"/> 身だしなみができていない作業者がいた場合は、正しい身だしなみで入場させる。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>
<p>⑩手洗い消毒管理</p>	<p><input type="checkbox"/> 作業開始前 <input type="checkbox"/> 用便後 <input type="checkbox"/> 手が汚れたとき <input type="checkbox"/> 食品に直接触れる作業の前 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 水と洗剤、消毒剤、ペーパータオル等手洗いに必要なものが揃っていることを確認する。 <input type="checkbox"/> 手洗いルールに従って、手洗い消毒を行わせる。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>	<p><input type="checkbox"/> 必要なものが揃っていない場合には補充や別の手洗い場所にて手洗いを行わせる。 <input type="checkbox"/> 正しい手洗いを実施していない作業者がいた場合は、手洗い消毒を再度実施させる。 <input type="checkbox"/> その他( )</p>

一般的衛生管理のポイント(定期)

管理項目	実施方法		
	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか
①施設設備の衛生管理	<input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 排水溝、施設の高所等の清掃しづらい場所、施設周辺、敷地内の汚れや整備状態を点検する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 処置し、必要な場合は専門業者に連絡して対応する。 <input type="checkbox"/> 施設設備、機器に汚れが確認された場合は清掃洗浄する。 <input type="checkbox"/> その他( )
③計測機器の確認	<input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 計量器、温度計、残留塩素計の正確さを確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 計測機器に異常があった場合は、修理又は交換する。 <input type="checkbox"/> 対象の計測機器を使用した製品への影響を確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )
④使用水の管理	<input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 水道水以外に井水や貯水槽を使用している場合、年1回以上の水質検査にて飲用に適した水の基準を満たしているかを検査する。 <input type="checkbox"/> 水質検査の成績表は1年以上、保存する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 給水装置に不備や水質検査にて問題があった場合には、製品等への影響を調べ、出荷止め等、対応する。 <input type="checkbox"/> 必要に応じて保健所に連絡し、指示に従う。 <input type="checkbox"/> その他( )
⑤そ族・昆虫対策	<input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 生息調査を実施し、必要に応じて駆除を行い記録を保管する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> ネズミ、昆虫等の有害生物の発生もしくは痕跡を確認した場合は、速やかに駆除作業を行う。 <input type="checkbox"/> その他( )
⑥廃棄物・排水の取扱い	<input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 廃棄物保管場所は、清掃する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 廃棄物や汚液が漏れた場合は周囲を清掃する。 <input type="checkbox"/> その他( )
⑦回収・廃棄と情報の伝達	<input type="checkbox"/> 衛生管理計画作成時 <input type="checkbox"/> 食品衛生上の問題発生時 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 問題となった製品を迅速かつ適切に回収できるよう、回収に係る責任体制、具体的な回収の方法、当該施設の所在する地域を管轄する保健所等への報告先を確認する。 <input type="checkbox"/> 回収した製品に関し、廃棄その他の必要な措置を的確かつ迅速に行う。 <input type="checkbox"/> 回収した当該品は通常製品と明確に区別して保管し、保健所等の指示に従って適切に廃棄等の措置を講じる。 <input type="checkbox"/> 回収等を行う際は必要に応じ、消費者への注意喚起等のため、当該回収等に関する公表について考慮する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 作成内容に変更が生じた場合には速やかに手順の更新を行う。 <input type="checkbox"/> 回収が速やかに実行できない等、支障がある場合には、再度手順を見直す。 <input type="checkbox"/> 保健所に相談して進める。 <input type="checkbox"/> その他( )
⑨食品取扱者の教育訓練	<input type="checkbox"/> 入社時 <input type="checkbox"/> 定期的( ) <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 新入社員が入社する時には食品衛生上必要な事項に関する衛生教育を行う。 <input type="checkbox"/> 作業員に対して衛生管理計画を基に定める清掃・殺菌洗浄手順、廃棄物の保管及び取扱い手順、食品等の取扱い手順、回収・廃棄の手順について教育する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 正しい手順に沿って行動できない者がいた場合や長期間教育を受けていない者がいる等の場合、再度教育を実施する。 <input type="checkbox"/> その他( )

# 衛生管理計画

# 農産物のカット・ペースト製造業

# 編)②

営業者	
営業所所在地	
屋号	
食品衛生責任者	
作成した日	年 月 日

- ・実施する項目にチェックを入れてください。
- ・実施方法が異なる場合は、「その他」に記入してください。

## 重要管理のポイント

製品名:

管理項目	実施方法		
	いつ(タイミング)	どのように	問題があったときはどうするか
7.殺菌洗浄	<input type="checkbox"/> 殺菌洗浄時 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 次亜塩素酸ナトリウムと水で塩素濃度200ppmの殺菌液を用意する。 <input type="checkbox"/> 塩素殺菌液は時間の経過とともに殺菌効果が減少するので、製造ごとに調整する。 <input type="checkbox"/> 野菜全体が塩素殺菌液に浸漬していることの確認や攪拌による気泡の除去等を行い、タイマーを使用して5分間以上、浸漬殺菌し、水洗いする。 <input type="checkbox"/> 殺菌液を連続使用する場合、塩素濃度測定器や試験紙により、塩素濃度200ppmが保たれていることを確認する。 <input type="checkbox"/> その他( )	<input type="checkbox"/> 設定した濃度又は浸漬時間が不足した場合は、適切な濃度に調整し、再殺菌する。 <input type="checkbox"/> その他( )